

注：琵琶湖部会のみ使用予定

淀川水系流域委員会
第7回住民参加部会（H15.10.23）
第27回琵琶湖部会（H15.10.23）
資料 3 - 2 - 2

整備内容シートについての意見とりまとめに あたって琵琶湖部会委員から寄せられた意見

<目次>

井上委員	1
嘉田委員	2
寺川委員	5

利用-2 5.5.1 水面 に関する意見

滋賀県域の瀬田川における水上オートバイによる騒音及び水質等の問題について関係機関と連携して調査するとありますが、すでに瀬田川洗堰より上流の瀬田川では、滋賀県琵琶湖等水上安全条例により航行禁止になっております。

瀬田川の水質等調査だけに終わらず、琵琶湖全域の水質等の調査を滋賀県と連携して行い、水上オートバイ、プレジャーボートが琵琶湖等に与える水質の悪化、自然生態系環境の悪化が認められた時は許容できる範囲を定めるとともに、琵琶湖上の水上オートバイ、プレジャーボートの隻数制限も必要になってくる。

・治水 1

実施で可。[提言]にそった方向を提示しており評価できる。上下流全体を通じて一貫した計画とし、洪水はゼロにはできないという提言の趣旨を生かして、地域としてしたたに対応することを希望。子ども、若者、女性などの参画も必要。

・治水 2

実施で可。[提言]にそった方向を提示しており評価できる。洪水情報が効果的に住民ひとりひとりに届くために、情報提供者と住民との間の日常的な信頼関係が必要。過去の水害記憶の収集とその現代への活用が必要。

・治水 3

実施で可。[提言]にそった方向を提示しており評価できる。地域社会における水防活動は地域社会の構造的特色を把握し、きめ細やかな対応が必要である。水防団体などの強化も必要。河川レンジャーの役割も埋め込む。

・治水 4

実施で可。[提言]にそった方向を提示しており評価できる。貯留施設は[治水]だけの単一機能だけでなく、水や水空間のもつ[多面的な機能]もうめこむことも期待される。それにより住民による維持管理などの方向も期待できる。

・治水 9

実施で可。地域社会との連携でみると、[堤防補強]をすることで水害をゼロにできるという過剰期待をうまないような、広報と水害に対する基本的な理解をふかめるソフトな働きも同時に必要である。日常的に人びとと行政とのつなぎの役として、河川レンジャーの役割が期待する。

・治水 15

[実施]ではなく[検討]で。理由は、計画部分の鹿跳溪谷は滋賀県の天然記念物に指定されており、整備の方向は再検討を要する。

・治水 17

[実施]ではなく[検討]で。代替案としている[遊水池][内湖復活][水田貯留]などについて[採用は困難]としているが、どこまで具体的な検証をしているのか疑問が大きい。

- ・ 治水 1 8
[実施] で可。同時に、バイパス水路の機能の明確化が必要。
- ・ 治水 2 4
1 期工事については実施で可。二期工事については、都市計画との連携、雨水利用など、代替案の検討と地元住民との意見調整が必要。
- ・ 治水 2 5
[実施] で可。さらにまちづくりなどとの連携が必要。
- ・ 治水 2 7
[実施] で可。だが、砂防工事にあたっては、自然環境や景観への配慮をした構造物を希望。同時に、被害想定地域に居住しない、という地域計画も必要。さらに予算規模も明記のこと。
- ・ 治水 3 5
[実施] で可。だが、想定する地震規模を明記のこと。
- ・ 治水 3 7
実施で可。近いうちに必ずおこる地震については、社会的に全力をあげて、防備体制を考えたい。特に災害に対して無防備な人たちへの広報もふくめて、これらの事業の実施プロセスの広報、社会的理解の深化につとめることを期待する。
- ・ 利水 1
実施で可。際限のない水資源開発ではなく、本来の水需要抑制を行うという [提言] にそった内容と評価する。利水者による節水、再利用、雨水利用努力なども水利権審査において吟味したい。
- ・ 利水 2
実施で可。[提言] にそった内容と評価するが、[余っているものを転用] のレベルをこえて、水需要そのものの抑制も考慮のこと。ただ、農業用水については生物保全など多面的機能をもった水路については単なる水利権とは別の配慮が必要。
- ・ 利水 3
[実施] で可。直轄河川だけでなく、自治体管理の河川などにも同様の手続きを適用のこと。

- ・ 利水 4
実施で可。[提言] の趣旨にそう政策として評価。日頃から渇水にそなえて、節水生活の推進が必要。協議会の設置などをこえて、日常的に河川レンジャーが節水生活の普及に役割を果たすことが重要。
- ・ 利用 2
地元の生活環境保全などで深刻な問題になっており、単に [調査] や県のレジャー利用適正化条例の [支援] ではなく、より強力な方策（法整備）の整備や、地域住民などとの協力により具体的な実施をめざす。
- ・ 利用 4
[実施] で可。ただし、協議会をひろく公開し、地元住民などとあわせて生態学者なども含めること。河川レンジャーの役割にも期待。
- ・ 利用 6
[実施] で可。[利用者対河川管理者（行政）] という構図だけでなく、[利用者同士] という社会的関係を施策の中に入れこむことが [自主管理] のために必要である。地域によっては新たに委員会をつくるのではなく、既存の住民組組織などで対応することが望ましいという代替的方法も検討のこと。河川レンジャーの役割にも期待。
- ・ 利用 7
[実施] で可。琵琶湖については、だれもが琵琶湖へアクセスし、その自然や風景を楽しむためにも、[私物化] への対策は緊急に必要。日常的な是正措置のためには、警察権力や裁判に頼る前に、河川レンジャーなどの役割が期待可能。
- ・ 利用 9
[実施] で可。[利用者対河川管理者（行政）] という構図だけでなく、[利用者同士] という社会的関係を施策の中に入れこむことで、[自主管理] の方向を模索することは [提言] の趣旨にそう方向であり、評価できる。日常的な適正利用の実施のためには河川レンジャーなどのコーディネーターが必要。
- ・ 利用 1 5
[実施] で可。琵琶湖については漁業環境は壊滅的に破壊されており、緊急に [琵琶湖淡水漁業回復委員会] (仮称) などの設置により、具体的なスケジュール化が必要である。

- ・ダム - 1 : 可
公表する、調査項目・方法の再検討、住民参加、四季調査、内容一新
- ・ダム - 2 : 可
経済的インセンティブ、自然破壊をもたらさない、自然特性守る、湖面活用削除、地域活性化の評価、住民と問題共有、観光地化は水質悪化に
- ・ダム - 3 : 可
晴天の後期放流に情報表現を
- ・ダム - 4 : 可
ダム撤去も含める
- ・ダム - 6 - 1 : 可
ダム新設の理由に利用しない、河川水位についての策、論理的矛盾している
- ・ダム - 7 : 不可
実施不可、建設しないことが至当、目的変更は「調査・検討」結果をまって、変更の理由と経緯、発想が安易、渇水時期に大戸川にだけに水がある保証、治水と利水かみあうのか
- ・ダム - 8 : 可
- ・ダム - 9 : 可
- ・ダム - 10 : 可
- ・ダム - 11 : 可
- ・ダム - 12 : 可
- ・ダム - 13 : 可
- ・ダム - 17 : 可
- ・ダム - 18 : 可
- ・ダム - 19 : 可
- ・ダム - 20 : 可
- ・ダム - 21 : 可
- ・ダム - 24 : 可